

令和4年

目黒区教育委員会

第26回定例会会議録

(令和4年8月2日開催)

第26回目黒区教育委員会定例会会議録

開催年月日 令和4年8月2日

開催場所 教育委員会室

出席委員	教育委員会教育長	関根義孝
	教育委員会教育長職務代行者	笹尾敦夫
	教育委員会委員	松村真理子
	教育委員会委員	川嶋春奈
	教育委員会委員	片山 寛

出席職員	教育次長	谷合祐之
	教育政策課長	濱下正樹
	学校統合推進課長	関 真徳
	学校運営課長	香川知子
	教育指導課長	寺尾千英
	教育支援課長	山内 孝
	統括指導主事	石邑由紀子
	統括指導主事	工藤邦彰
	生涯学習課長	高山和佳子
	八雲中央図書館長	伊藤信之

書記		田 渕 明 美
		森 高 健二郎

(議事日程)

- | | | |
|------|--------|---|
| 日程第1 | 議案第24号 | 令和5年度使用目黒区立小学校教科用図書の採択及び令和5年度使用目黒区立中学校教科用図書の採択について |
| 日程第2 | 議案第25号 | 令和5年度使用目黒区立学校特別支援学級教科用図書の採択について |
| 日程第3 | 協議事項 | 令和4年度目黒区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(令和3年度分)報告書(案)について |
| 日程第4 | 報告事項 | 令和4年度目黒区学力調査実施結果の概要について |

資料配布

- ・区立学校等における新型コロナウイルス感染者の発生状況について
- ・第七中学校・第九中学校統合新校推進協議会だより(Vo1.4)
- ・第八中学校・第十一中学校統合新校推進協議会だより(Vo1.4)

(午前9時30分開会)

- 教育長 令和4年第26回目黒区教育委員会定例会を開会します。本日の欠席委員はいません。欠席職員は学校ICT課長及び学校施設計画課長です。署名委員は、笹尾委員です。
それでは、日程第1を議題とします。

(日程第1 議案第24号 令和5年度使用目黒区立小学校教科用図書の採択及び令和5年度使用目黒区立中学校教科用図書の採択について)

- 教育指導課長 (資料により説明)

- 教育長 事務局から説明があったとおり、第25回定例会において、令和5年度に小学校及び中学校で使用する教科用図書について協議をいただいた結果を議案としてまとめました。

内容は別紙1及び2に記載のとおりですので、確認をお願いします。

この件についてご質問等がありますか。

特にないようですので採決を行います。

本案に賛成の委員は挙手を願います。

(全員挙手)

- 教育長 全員賛成ですので、議案第24号は原案どおり可決します。
次に日程第2を議題とします。

(日程第2 議案第25号 令和5年度使用目黒区立学校特別支援学級教科用図書の採択について)

- 教育指導課長 (資料により説明)

- 教育長 事務局から説明があったとおり、第25回定例会において、令和5年度に特別支援学級で使用する教科用図書について協議をいただいた結果を議案としてまとめました。

小学校の特別支援学級で使用する学校教育法附則第9条の規定に基づく図書については、別紙1に記載のとおりです。

中学校の特別支援学級で使用する学校教育法附則第9条の規

定に基づく図書及び文部科学省著作教科用図書については、別紙2に記載のとおりですので、その内容の確認をお願いします。

この件についてご質問等がありますか。

特にないようですので採決を行います。

本案に賛成の委員は挙手を願います。

(全員挙手)

○教育長 全員賛成ですので、議案第25号は原案どおり可決します。
次に日程第3を議題とします。

(日程第3 令和4年度目黒区教育委員会の権限に属する事務の管理及び
執行の状況の点検及び評価(令和3年度分)報告書(案)につ
いて(協議事項))

○教育政策課長 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等がありますか。
特にないようですのでこの協議を了承します。
次に日程第4を議題とします。

(日程第4 令和4年度目黒区学力調査実施結果の概要について(報告事
項))

○教育指導課長 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等がありますか。

○委員 目黒区学力調査を始めて、15年程度経過したと思います。
この調査のうち、意識調査のところについて質問があります。
昨年の質問事項を確認したところ、国語の項目で「わからない
言葉がでてきたら、国語辞典(電子辞書を含みます。)で調べ
ますか」という質問がありました。同様の質問が英語の項目に
もあり、おそらく毎年同じ質問をしているのだと推察しますが、
現代では辞書を使わず、インターネットで調べる子どももいる
と思います。この質問では、言葉の意味を調べる習慣が身に付
いているのか、それとも辞書を使う習慣が身に付いているのか、
どちらを明らかにしたいのか不明ですので、改善を希望します。

○教育指導課長 本調査は、経年変化の状況を把握するため、当該質問を含め、

基本的に毎年同様の質問となっています。

お尋ねの質問事項につきましては、ICTの推進に伴い、子どもたちは、学習用情報端末を活用して調べる機会も増えてきていますので、質問内容が現状にそぐわない状況が生じていることを調査の作成に関わっている業者にも伝え、改善してまいります。

○委員 インターネットなど様々な媒体で言葉を検索し、調べることを聞きたいのであれば、「辞書」と限定してしまうと他の媒体で調べている子どもが調べていないと回答すると思います。この質問の趣旨を確認したいので、教えてください。

○教育指導課長 質問の趣旨は、分からないことについて自ら調べるかといった主体性を問うものです。

現に、子どもたちは、学校においても学習用情報端末を活用して調べていますので、「辞書（電子辞書）」という言葉を受けて、「辞書（電子辞書）では調べていない」と回答する子どももいることが想定されます。改善に向けて、調査の作成に関わっている業者とも相談したいと思います。

○委員 資料2の「質問紙調査結果」の「1 勉強は大切だと思いますか」の項目についてですが、勉強が大切だと思う割合が学年が進むにつれ減少している印象を受けました。大切だと思う子ども、大切だと思わない子ども、それぞれになぜ大切なのか、また何が大切なのかを尋ね、掘り下げることにより、今後の課題が見えてくると思いますので、ぜひ検討してください。

○教育指導課長 各学校では、学級担任等が子ども一人ひとりの回答状況を確認しています。「1 勉強は大切だと思いますか」などの設問に、子どもたちがどのように回答しているか把握したうえで、各教科等の指導に活かしています。

本意識調査には、回答した理由を問う項目はありませんが、勉強の意義や目的を問う設問への回答理由については、子どもとの関わりの中で把握できるよう努めています。

○教育長 その他ご質問等ありますか。

特にないようですのでこの報告を受けました。

資料配布

- ・ 区立学校等における新型コロナウイルス感染者の発生状況について
- ・ 第七中学校・第九中学校統合新校推進協議会だより（V o l . 4）
- ・ 第八中学校・第十一中学校統合新校推進協議会だより（V o l . 4）

- 教育長 資料配布についてご質問等がありますか。
- 委員 第八中学校と第十一中学校の統合新校において、通学距離の関係から定期代の補助等を考えているということですが、具体的な内容を教えてください。
- また、通学区域の変更は考えていないのでしょうか。
- 学校統合推進課長 まず、1点目の通学負担の緩和措置についてです。協議会では、第十一中学校の校地を統合新校の位置とすることが望ましいと確認しており、その場合、新校舎建設後に第十一中学校へ移転するまでの間は第八中学校の校地が統合新校の位置となります。第八中学校の位置に通学する期間、自由が丘二・三丁目や緑が丘三丁目からは、徒歩30分以上かけての通学を要する区域が生じることとなるため、通学負担の緩和措置について協議を行ったところです。具体的な緩和措置の内容としては、鉄道や路線バスの定期代相当額の補助や、緑が丘三丁目に関しては、公共交通機関による通学時間の短縮が難いため、スクールバス等車両での対応や安全性に最大限考慮したうえでの自転車通学等です。来年度以降、専門部会を設置して、方法・基準等を検討していく考え方を示しています。
- 2点目の通学区域については、原則、統合する各中学校の通学区域を合わせたものとしています。協議会の協議では、原則どおり両校の通学区域を合わせたものとするので確認をしているところですが、弾力的な対応として、自由が丘の一部地域の指定校を第十中学校へ変更する考え方を示しています。
- 委員 統合により学校数が減ることで、通学負担が増える地域があると思いますが、新校舎への移転後も公共交通機関の交通費補助等を行うことは考えていますか。
- 学校統合推進課長 協議会において確認された統合新校の位置が第十一中学校、第九中学校となった場合の通学に要する時間は、徒歩25分圏内となることを想定しています。これは現在の目黒中央中学校、大鳥中学校、第十中学校、第一中学校の通学区域の広さ

や通学距離の範囲内であり、公共交通機関の交通費補助は行わない予定です。

しかし、通学区域が広がりますので、これまでの統合の取組と同様、例えば手荷物用のロッカーを学校に設置して持ち運びの負担緩和を図る等の対応を実施していく必要があると考えています。

今後、協議会や保護者等からご意見をいただきながら適切な対応を図っていきます。

- 教育長 その他なにかありますか。
 以上で本日の定例会を閉会します。

(午前10時13分閉会)